

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	重里 育孝
【住所又は本店所在地】	大阪市天王寺区真法院町23-20
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フレンドリー
証券コード	8209
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所市場第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重里 育孝
住所又は本店所在地	大阪市天王寺区真法院町
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市天王寺区真法院町23-20 重里 育孝
電話番号	06-6772-7258

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社きずな
住所又は本店所在地	大阪市天王寺区真法院町23-20
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市天王寺区真法院町23-20 重里 育孝
電話番号	06-6772-7258

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年11月5日
訂正箇所	平成27年12月17日に提出しました、変更報告書N016については、報告義務が発生しておりませんので、これを取り下げます。